

都市公園体育施設利用許可（変更）申請書

年 月 日

みどりと森体育施設運営グループ

代表 愛宕商事株式会社 代表取締役

【申請者】 ※ 料金区分を変更する場合は 代表者印必須

団体・学校名

代表者名

※

.....

【担当者】

住 所

氏 名

下記のとおり申請します。

なお、利用に際しては新潟市体育施設条例及び

これに基づく規則その他の指示に従います。

電話番号

—

—

利用施設

☐ 野球場 [☐ 会議室]

☐ 屋内コート [2 ・ 1 ・ 1/2 面]

☐ 屋外フットサルコート [2 ・ 1 面]

☐ 多目的グラウンド [1 ・ 1/2 面]

利用目的

入場料の徴収

有 (最高入場料) 円

無

利用日時

年 月 日 時 分から 時 分まで

☐裏面参照

項 目		① 1 時間料金 × ② 面積 × ③ 利用者 × ④ 時間 (利用目的・入場料有無)				免除前の金額 (1 円未満 切り捨て)	免除した金額 (1 円未満 切り上げ)	使用料 (免除後の金額)
使用料の内訳	野 球 場	3,030 円 (円)	1 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	※入場料から計算	1時間の料金 最高入場料 円 × H + 円 × 人				円	全額・半額 (0.5) 円	円
	+ ナイター照明	+ 4,240 円	1 面	1.0	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	+ 放送設備	+ 190 円	1 面	1.0	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	+ ミーティングルーム	+ 370 円	1 面	1.0	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	屋内コート	3,630 円 (円)	1 or 0.5 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	屋内コート	3,630 円 (円)	1 or 0.5 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	屋外フットサルコート	2,420 円 (円)	1 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	+ ナイター照明	+ 1,210 円	1 面	1.0	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	屋外フットサルコート	2,420 円 (円)	1 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	+ ナイター照明	+ 1,210 円	1 面	1.0	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
	多目的グラウンド	1,820 円 (円)	1 or 0.5 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円
+ ナイター照明	+ 3,030 円	1 or 0.5 面	1.0	H	円	全額・半額 (0.5) 円	円	
確認欄	※ 料金区分の変更要件 ☐ 一致 ☐ 不一致 ()					合計	合計	合計
	☐ 一般 ☐ スポーツ ☐ 非営利 ☐ 入場料なし ☐ 免除 なし					円	円	円
	☐ 競技団体・大学 ☐ その他 ☐ 営利・営業 ☐ 入場料あり ☐ 全額 免除							
	☐ 学校 ☐ スポ少 ☐ 市区スボ協子供 ☐ その他 () ☐ 半額 免除							

※ 使用料の額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。 ※「免除した金額」と「免除後の金額」の和が「免除前の金額」と同額になる。

受付： 年 月 日

許可： 年 月 日

納付： 第 号

施設長

係

受 付

伺い

申請のとおり許可してよろしいでしょうか。

ご注意 ・使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。
 ・複数日のご利用で、悪天候中止や日程変更の可能性がある場合は、
 この裏面を利用せず 日毎に別々の申請書 にご記入ください。

月 日	曜	施 設	時 間	H
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.
.		☐ 野球場 ☐ 会議室 ☐ 放送設備 ☐ 屋内コート ☐ 屋外フットサルコート ☐ 多目的グラウンド ☐ ナイター照明	: ~ :	.